歳出予算事業概要書

			前年度当初予算	前年度現計予算	各課要求額	調整結果額	うち復活額	一般財源
款	04	衛生費						
項	01	保健衛生費						
目	05	保健対策費	0	2,154	2,140	2,140	0	0
大事業	111	女性特有のがん検診推進事業						
中事業	00		財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
小事業	00			1,069	0	0	0	1,071
細事業	0							

所属課ｺｰﾄﾞ	41000000	
所属課名	健康福祉課	
内線番号		
実施計画 部		実施計画計上額
章		
節		
細節		

1．事業の概要と必要性

本事業は、平成21年度に国の補助率10/10の単年度事業として実施したものである。
今年度は、実施主体の市区町村の応分の負担として補助率1/2の事業として実施する。
本事業は、健康増進法のがん検診受診率向上を目指したものであり、具体的には女性特有の子宮頸がん検診及び乳がん検診を普及推進するものである。
実施方法としては、平成21年度の実施方法に準じ特定年齢の女性に対して、実施案内・検診手帳・無料クーポン券を発行し受診勧奨するものである。
特定年齢の女性とは、子宮頸がん検診については、前年度に20歳・25歳・30歳・35歳・40歳。乳がん検診については、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳の女性である。
特定年齢の階級が5歳刻みであり、昨年度の対象から外れた者との不公平感を是正する必要があるため、取り組むものである。

2．根拠法令

健康増進法（平成14年法律第103号）

3．用地の状況

4．基本計画との関連

【第1次総合計画】共に支え合い笑顔いっぱいのまちづくり（保健・医療の充実）

5．本年度の計画効果

全体のがん検診受診率は、国の示す50%にはなかなか及ばない現状ではあるが、平成21年度の特定年齢の対象者の受診状況に関して、対象外年齢と比較して多く受診している状況が見られた。一度受診を経験した者はそれを機に継続受診につながっていくものと想定され、今年度新たな特定年齢を対象に受診勧奨していくことで、受診することが当たり前の風潮になっていくよう普及啓発し、がんの早期発見・早期治療につなげるものである。発見がんの早期割合が高ければ高い程、依然として死因トップのがんによる死亡率の低下やがん治療に伴う本人の苦痛の軽減、がん治療に投入される医療費の低下等につながり、効果の高い事業である。

目的別
性質別

節

区分		金額
7	賃金	0
11	需用費	206
12	役務費	96
13	委託料	1,838
20	扶助費	

本年度の財源内訳

財源	款	項	目	節	細節	金額
国庫	13	02	03	01	005	1,069
	女性特有のがん検診推進事業費補助					

6．財源の説明

【国庫補助金】　事務費1/2　検診費1/2
1,069千円
【一般財源】
1,071千円